

奈良市ファミリー・サポート・センター 利用料助成制度のご案内



平成 30 年秋より、対象者の条件を満たす依頼会員の方に、ファミリー・サポート・センター事業の利用料の一部を助成します。



対象者：「属する世帯が以下のいずれかに当てはまる依頼会員の方」

- ・市区町村民税非課税世帯（申請日が 4 月から 6 月までのときは前年度分）
- ・生活保護世帯
- ・多子世帯（3 人以上の児童（☆）を扶養する世帯。☆児童は 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者）
- ・ひとり親世帯（奈良市ひとり親家庭等医療費助成制度の証明書の交付を受けている世帯）



助成の金額・上限

	最初の 1 時間（通常料金）	以降 30 分毎（通常料金）
1 人目	400 円（700～800 円）	200 円（350～400 円）
2 人目以降	200 円（350～400 円）	100 円（175～200 円）

※実際の利用料は助成金額を差し引いた額になります。

上限：1 世帯ひと月あたり 10 時間

例：子ども 2 人、1 時間利用で通常は 1,050（700+350）円の支払い額になる場合

活動当日は、通常の支払い金額から助成金額を差し引いた額を援助会員へお支払いいただきます。助成金は後日、ファミサポ事務局より援助会員に支払われます。



申請方法・助成の期間

奈良市ファミリー・サポート・センターで、「奈良市ファミリー・サポート・センター利用料助成申請書」を提出してください。申請後、奈良市が助成の可否を決定し、通知します。

申請に必要な物：印鑑、対象世帯を証明できる書類（市が公簿等で確認することに同意いただける場合は不要。ただし、転入や別居等により市で確認できない場合は提出が必要です。）

申請受付は平成 30 年 10 月 1 日から開始します。15 日までの申請の場合、助成期間は申請の翌月から最初の 3 月 31 日までです。4 月以降も継続して利用するためには、3 月 15 日までに再度、申請書の提出が必要です。以降、毎年度提出が必要です。

申請・お問い合わせ先：奈良市ファミリー・サポート・センター事務局
奈良市三条本町 13 番 1 号 Email：ik-familysupport-nara@2121.nichii.biz
TEL (0742) 34-3305 FAX (0742) 34-3307

